

令和5年度 第2回矢掛町地域公共交通会議 議事録

と き 令和5年12月15日(金)

14:00~16:00

ところ 矢掛町役場3階 大会議室

1. 開会

- ・出席者 委員21名
- ・欠席者 委員2名

2. 町長あいさつ

町長よりあいさつ

3. 会長あいさつ

会長よりあいさつ

4. 報告

(1) 買い物バス聞き取り調査結果

- ・事務局より資料1~3を用いて説明

(会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(委員) 片道利用の人に対し、買い物バスを利用していないもう片方の移動手段を聞き取っていただければ教えていただきたい。

(事務局) ふれ愛バスに乗ることができない人は、タクシーや家族の送迎、頑張って歩いて帰るといったケースになる。

(委員) 資料1の4ページ「⑤携帯電話の所持」は、どういう目的で調査したのか。

(事務局) 今後何らかのシステムを導入し、新しい支払い方法や予約方法等が想定されるため調査を行った。

(委員) 資料1の7ページ「⑧有料での利用意向」は、買い物バス利用者に聞き取りを行っているため、有料でも利用するという回答が多くなっていると思う。今回の聞き取り調査のサンプル数についてどのように考えているのか。

(事務局) 今回は買い物バス利用者を対象として聞き取りを行ったが、想定より多い延べ551人が利用しており、ある程度の人数に聞くことができたと認識している。

(委員) 町民全体の合意形成を図る場合、利用者の意向が優先されるべきではあるが、町民の意向についても今後継続的に調査を実施すれば、将来を見据えた対応が可能になると思う。

(会長) 今回は買い物バス利用者に対して調査を実施しており、町民の意向というより、利用者の意向を把握するのが正しいと思う。日常生活において移動を諦めざるを得ない状態を避けるため、今回買い物バスの実証実験を行い、延べ551人と多くの人を利用したことで意味のある実験であったと思う。

5. 協議

(1) 矢掛町における地域公共交通の将来像と移動手段確保策

・事務局より資料 4 を用いて説明

- (会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。
- (委員) 資料 4 の 6 ページの運行イメージについて、「運行のルール」に書いてある「居住する地区内」とはどこを指すのか。また、「他地区内」とは町外のことを指すのか。
- (事務局) 「居住する地区内」とは、町内 7 地区のことである。また、「他地区内」とは、町内における自分の居住地区以外の残り 6 地区という意味である。
- (委員) 矢掛地区から他地区に行く場合、矢掛駅までデマンド型乗合タクシーで行き、そこから井原線かタクシーで移動するイメージになるのか。
- (事務局) 例えば矢掛地区の人は、矢掛地区内であればどこでも乗り降りができ、他地区でも小田駅等の決まった場所であれば利用できるイメージである。ただ、本日の資料では、あくまで 1 つの例として運行イメージを記載している。
- (委員) 町民の利便性を考えれば定額タクシーの推進は非常に良い。議会の産業福祉常任委員会は、広島県安芸太田町へ先月視察に行き、定額タクシーの利用率が増加していること、事業者の車両の認可台数が増えていることを聞いた。町民にとって一番不利益なことは、公共交通が衰退し、交通手段を持たない人が移動できないことであるため、車両の認可台数が増えたということは、その地域の公共交通がしっかり確保されていると思った。車両の認可台数を増やすには、少なくとも利益が出ていないと難しいため、定額タクシーは利用者と事業者それぞれにメリットがあると感じた。
- また、安芸太田町では地域通貨のカードでタクシーの決済ができるため、矢掛町でも公共交通だけでなく、商業施設や医療機関でも支払うことができるようなシステムが導入できると住みやすい町になると思う。
- (事務局) 職員も他地域へ視察に行ったり、話を聞いたりし、議会の視察報告も含めて検討させていただいた中で、定額タクシーは有効な手段であるため前向きに検討する。これから制度設計をしていく必要があり、マイナンバーカードの活用等も研究していきたいと考えている。
- (副会長) マイナンバーカードの活用に関して、今年や来年の話ではなく、もっと先のことまで見据えた方が良い。マイナンバーカードを取得してもらわなければ立ち行かないような世の中だと痛感しており、取得していただくよう更に協力をお願いしたい。
- (委員) 安芸太田町は、現在の地域通貨のカードで決済を行うシステム構築までに十数年を要している。後発の自治体としては、前例があるとその期間が短縮され、いろいろと研究できるはずである。その 1 つがマイナンバーカードの活用であるなら、自治体の DX も含めて進めていかなければならないと思う。
- (委員) 定額タクシーなどの施策の対象が高齢者に限られているように感じる。計画の基本方針で「公共交通で暮らしや交流を支える 住みやすく元気なまち やかげ」

と記載されているが、誰の暮らしなのか、「元気な」とは具体的にどういう姿を描いているのか。

(事務局) 公共交通というのは全ての人のためのものである。定額タクシーは、例えば高齢者や障がい者に対しては乗る回数や金額を低くするといった制度設計とし、基本的に全ての住民が対象と考えている。

(事務局) 基本方針の「元気な」という表現について、自分が行きたい時に動ける、必要な時に必要な場所へ行けるなど、動けることを「元気な」という言葉で表現している。

(委員) 今まで運行していたふれ愛バスの利用者が大きく減少しているのは、利用対象が限定されていることも大きな原因である。全住民や車を持っている人も対象にすることで利用者も増え、今後車を手放した時のギャップが無くなるのではないか。高齢者や障がい者、車を持っているかどうかで区別して施策を考えているように思う。

(事務局) 公共交通と福祉施策の役割は少し異なり、現在のふれ愛バスは福祉施策である。過去に誰でも乗れる路線バスを運行していたが、結局乗る人がいなくなり廃止となった。現在は、子供や免許を持たない高齢者などの交通弱者に対する福祉施策としてふれ愛バスを運行している。運行開始当初は1万人を超える利用があったが、今のニーズに合わなくなってきたのが現実である。新たな制度を検討してきて、公共交通と福祉施策の要素を合わせたものが定額タクシーだと考えている。

(委員) 説明を聞いて、公共交通と福祉施策を区別した縦割りの施策だと感じた。公共交通が高齢者や障がい者などに限定した特別なものではなく、自然に利用できるような町になっていかなければならない。

(事務局) 定額タクシーは、公共交通と福祉施策が連携した横展開の施策だと考えている。

(会長) 定額タクシーは、住民のどなたでも使えるようになるという意味では移動しやすくなるのではないかと思う。一方ふれ愛バスは、すぐに廃止するのではなく少し様子を見て、段階的に検討していくと事務局から話があった。今後の施策を検討するときは、①町の財政的に実施可能なのか、②現在の交通事業者の資源で運行できるのか、③住民に利用してもらえるのか、この3つを中心に精査をして進めていただくのが良いと思う。

(委員) 公共交通のサービスには限界があるため、定額タクシーは良い施策だと思う。買い物バス利用者の約9割が買い物目的で利用しているが、それぞれの家庭に専用の端末を置いてもらい、店舗が家に来てくれるような仕組みにすれば週に2回も買い物をしなくて済むのではないか。定額タクシーを広げていく方が矢掛町に合っているのではないかと思う。

(会長) 本日は公共交通に関する会議ではあるが、交通のことを考えると住民の生活や買い物をどう支えていくのかという議論にもなり、商工関係の方々も調整することも必要なのではないかと思う。

(委員) 定額タクシーには乗合タクシーという意味もあるのか。

(事務局) ここで言う定額タクシーは、1台の料金は一緒であるため2人で乗ると半額、3

人で乗ると更に安くなるという、複数人の相乗りを想定しているが、デマンド型乗合タクシーのように乗車場所が異なる利用者を拾っていくという乗合のイメージではない。

(委員) 定額タクシーを運行した場合、井原鉄道や路線バスの収益などに影響は出ないのか。

(事務局) 現在、井原鉄道と路線バスが2路線運行しているが、町内の移動で利用される頻度は高くないのが実情である。定額タクシーは町内の移動手段であるため、大きな影響はないと考えている。

(会長) 資料4の3ページに各移動手段の役割が記載されており、基本的な考え方として、鉄道や路線バスは町外への移動手段として位置付けている。しかし、町内の移動に鉄道や路線バスが全く利用されていないわけではないため、バス停の位置を変えると利用者が増えるか等、その辺の検討の余地があると思っている。

(委員) 「誰でも利用できる」というのは、言い方を換えると「いつでも利用できる」ということである。しかしタクシーの台数にも限りがあるため、少なくとも運転ができる人には運転をしてもらい、交通弱者の方や急を要する方のために定額タクシーを運行して利便性が上がるということを明確に行政から住民へ示してほしい。町内を網羅するタクシー事業者に継続してもらおうと思うと、利用率を上げて少しでも収益性を担保しなければならない。

(会長) 今日、タクシーを公共交通として位置付けるということが一番重要であると思っている。定額タクシーが「矢掛町の公共交通である」と言ってもらえるためには制度設計が重要だと思う。資料4の6ページの「タクシーの利用時間帯の分散」は、病院や買い物の時間を午後にできないか等、住民の日常生活における時間の使い方まで踏み込んで検討していただくことになる。

(委員) 今年7月27日付の山陽新聞に岡山県久米南町の取組が紹介されていた。当時デマンド型乗合交通を導入したが上手くいかず、2020年に人工知能AIを活用した配車システムに切り替え、利用者が2倍以上に増加し、特に余暇活動などの利用が4~5倍、利用者の4割は外出機会が増えたということだった。記事を読み、社会生活を営む上で自由に買い物や遊びに行くことができることは、公共交通とつながっているのだと思った。町民に対して施策の内容を示す際には、そういった内容も踏まえていただけたら有り難い。

(事務局) 数多くの自治体に話を聞いたりデータを収集したりした中で、久米南町にも話を聞いている。各自治体の取組それぞれに良いところや悪いところがあり、今の矢掛町にとって何が良いのかということ念頭に置いて検討を進めている。

(委員) 小学校の数が減ってきて、児童も交通弱者に含まれると思うが、その辺の将来的なことは考慮されているのか。

(事務局) 児童の通学手段については教育委員会が考えていくべきことだと思うため、今のところ計画の中では検討していない。しかし大事なことであるため、教育委員会に情報共有させていただく。

(会長) 恐らく町内で様々な移動が発生し、その移動を上手く網羅できるような資源は持つておくべきである。一番の議論は公共交通であるが、人の移動という交通

を考えた時に公共交通がどうあるべきなのかを考えるのが重要だと思う。

(会長) 様々な意見を頂いたが方向性への反対意見はなさそうであるため、この方向で検討を進めるということで良いか。

(反対意見なし)

それではこの方向で検討を進めることとする。ただし、制度設計や細かい部分については、交通事業者の資源など相談しなければならない部分があると思う。事務局にはいろいろと言ったが検討していただきたいと思う。

6. その他

(事務局) 次回の会議は2月上旬を予定している。お忙しいとは思いますが、よろしくお願ひします。

7. 閉会

副会長よりあいさつ

以上